

しょう しゃけいかく
かながわ 障がい者計画
ねんど ねんど
(2019年度～2023年度)



かながわけん
神奈川では、「害」の字を 法律などで決まっているものや、場所・団体の名前
かんじ づか
で漢字が使われているもの以外は「がい」とひらがなで表すようにしています。

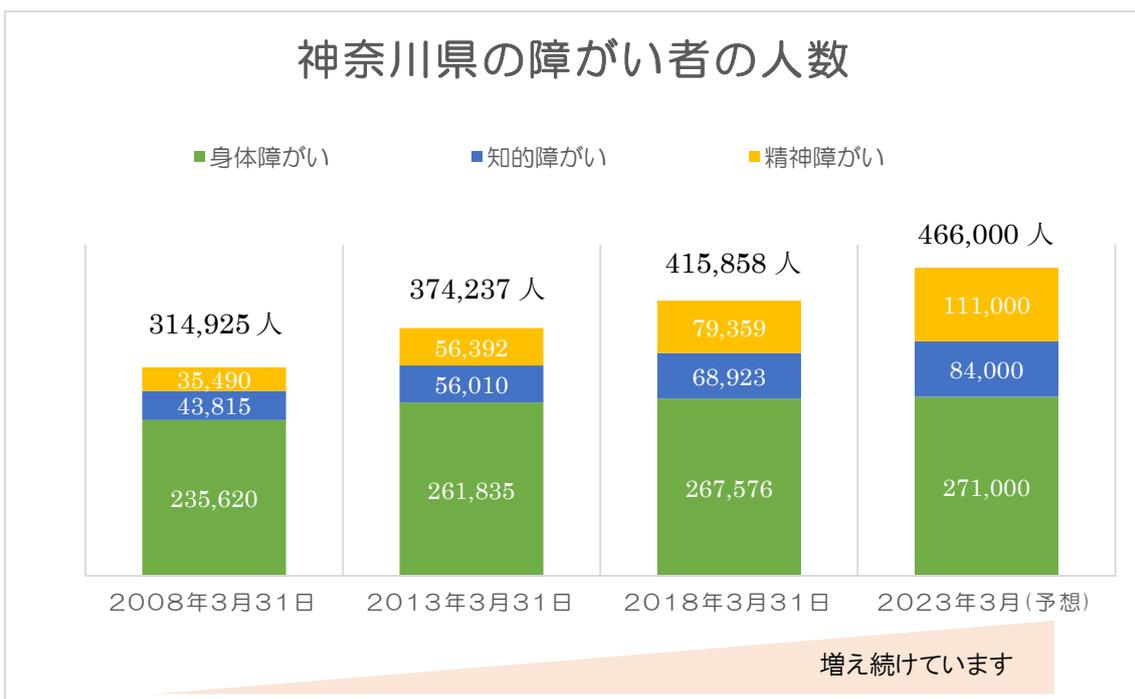
1 かながわ障がい者計画とは

- 「かながわ障がい者計画」とは、障がいのある人の役に立ついろいろな制度（仕組み）やサービスを良くするために、神奈川県が作っている計画です。
- この計画には、2019年度から2023年度までの、5年間に組み込むことが書かれています。

かながわけん しょう しゃ かず 神奈川県の障がい者の数

かながわけん しょう しゃ ひと しょう しゃてちょう ひと にん
神奈川県の障がいのある人（障がい者手帳をもっている人）の人数を、5年ごとにまとめました。

2018年の3月31日の時点で、障がいのある人は、41万5,858人います。2023年3月には、46万6千人に増え続けていくと予想しています。

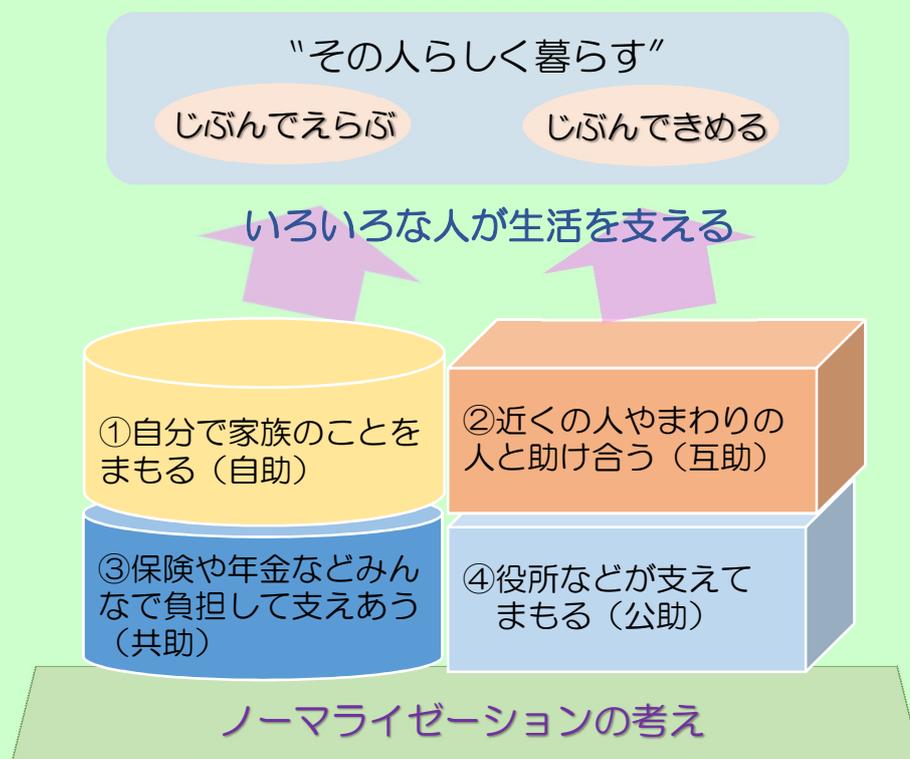


2 この計画の大切な目標

① ひとりひとりを大切に^{たいせつ}にする

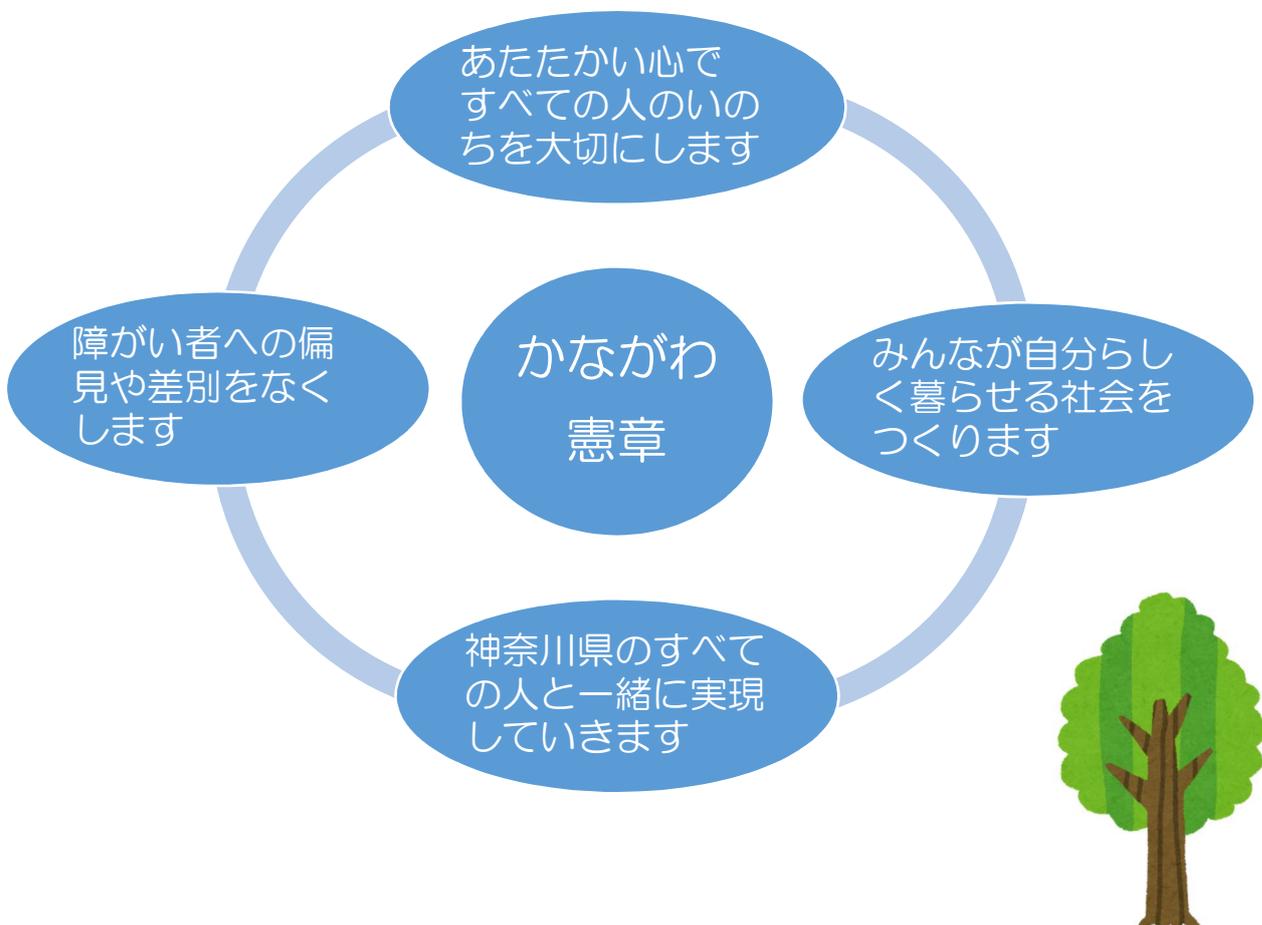
- 「^{しょう}かながわ^{しゃけいかく}障がい者計画」は、「ひとりひとりを^{たいせつ}大切に^{たいせつ}にする」ということを^{だいじ}大事な^{かんが}考え^{かた}方として^{たいせつ}います。
- 「ひとりひとりを^{たいせつ}大切に^{たいせつ}にする」というのは、だれでもが、^{じぶん}自分の^い生き^{かた}方を^{じぶん}自分で^き決める^きことができ、^{じぶん}自分^くらしく^く暮ら^くしていける^くことです。

「ひとりひとりを大切に^{たいせつ}にする」とは・・・



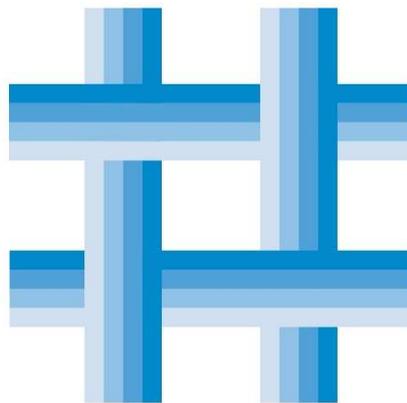
② 「^いともに^{しゃかい}生きる社会かながわ」をつくる

- ^{かながわけん}神奈川県は、^{ねん}2018年^{がつ}10月に、^{みんな}みんなが^{じぶん}自分らしく^く暮らすこと
ができる「^いともに^{しゃかい}生きる社会かながわ」をつくることをめざして、
^{かながわけんぎかい}神奈川県議会と^{いっしょ}一緒に「^いともに^{しゃかい}生きる社会かながわ^{けんしょう}憲章」(かなが
^{けんしょう}わ憲章)を作りました。
- この^{けいかく}計画の^{とりく}いろいろな^{けんしょう}取組みは、^そかながわ^{なら}憲章に沿って並べら
れています。
この^{けいかく}計画の^{とりく}取組みをすることで、「^いともに^{しゃかい}生きる社会かながわ」
の^{じつげん}実現につながっていきます。



けんしょう かながわ憲章って何？

- 2018年7月26日に、重い障がいのある人たちが暮らす神奈川県かながわけんの施設「津久井やまゆり園」で、「障がい者はいなくなつたほうがいい」という考えかんがを持っていた施設しせつの元職員もとしょくいんによって、そこで暮らしていた19人の障がい者しやが殺されるという、とても悲しい事件じけんが起きました。
- そこで、その年の10月に、神奈川県かながわけんと県議会けんぎかいが一緒にいっしょ作った「大事な約束だいじ やくそく」が「かながわ憲章けんしょう」です。
- どんなに重い障がいおもい しょうがいがあっても、みんな生きる権利い けんりがあります。「かながわ憲章けんしょう」は、神奈川県民かながわけんみんの全員ぜんいんがこの思いおもを持って、一緒にいっしょに「ともに生きる社会い しゃかいかながわ」を作つくっていくという約束やくそくです。



ともに生きる社会
かながわ憲章

KANAGAWA CHARTER for an Inclusive Society

3 この計画の主な内容

1 「すべての人のいのちを大切にする」制度や仕組み

- ◆ 障がいのある人が、差別（他の人と区別して望まない取り扱いを受けること）や虐待（身体や心を傷つけられたりすること）されないようにしていきます。
- ◆ 成年後見制度（お金の管理など難しいことを決めたりするときと一緒に考えたり、代わりにしてくれる人を成年後見人といいます。こうした人の支援が受けられる制度が、成年後見制度です。）を、今より使いやすく、もっと使ってもらえるような制度にしていきます。
- ◆ 障がいのある人が利用する病院で働く医師や看護師、福祉サービスを受けるところで働くケースワーカーやヘルパーなどを増やしていきます。
- ◆ 「発達障がい」のある人の診療ができる医師や、相談を受けたり、さまざまな手助けができる人を増やしていきます。

2 みんながその人らしく暮らせる社会づくり

- ◆ 障がいのある人が、自分のことを自分で考えて決めたり、自分の考えをうまく伝えられるように手助けをしていきます。
- ◆ 障がいのある人の家族や施設の職員にも、「自分のことは自分で決める」ことの大切さを広めていきます。
- ◆ 障がいのある人やその家族同士が、相談し合い、助け合うことができるように支えていきます。
- ◆ 相談支援専門員（障がいのある人やその家族から相談を受けて福祉サービスの利用についてアドバイスする人）の数を増やしたり、質を上げたりしていきます。
- ◆ 重い障がいのある人でも、本人が希望すれば、病院や施設に入るのではなく、住み慣れた地域で生活していくことができるように手助けしていきます。
- ◆ 障がいのある人が、一人でも地域で生活していけるように、自宅で受けられる福祉サービスの量を増やしたり、質を上げたりしていきます。
- ◆ 障がいのある子どもが、身近な地域で必要な福祉サービスを受けられるようにします。

- ◆ ^{くるま} 車 ^{ほちようき} いすや補聴器などの ^{ほそうぐ} 補装具 ^か を ^か 買ったり、^{ひよう} 借りたりする ^{ひよう} 費用を ^{ほじよ} 補助します。
- ◆ ^{しょう} 障 ^{ひと} がいのある人の ^{かいご} 介護などを ^{てだす} 手助けする ^{かいはつ} ロボットの ^{すす} 開発が ^{すす} 進むように ^{あとお} 後押ししたり、^{おお} 多くの人 ^{ひと} が ^{つか} 使えるように ^{ひろ} 広めていきます。
- ◆ ^{しょう} 障 ^{ひと} がいのある人が、^{せいかつ} 生活を ^{ささ} 支える「^{もどうけん} 盲導犬」などの「^{けん} ほじよ犬」^{けん} を ^{りよう} 利用できる ^{しえん} ように ^{しえん} 支援します。
- ◆ ^{こころ} 心の ^{びようき} 病気を ^{よぼう} 予防したり、^{はや} 早め ^み に ^{ちりよう} 見つけて ^{ちりよう} 治療につなげていける ^{しく} 仕組みをつくっていきます。
- ◆ ^{こころ} 心の ^{びようき} 病気などで ^{なが} 長い ^{あいだ} 間 ^{はい} 病院に入っている人が、^{ひと} 退院して ^{たいいん} 地域 ^{ちいき} で ^{あんしん} 安心して ^く 暮らせる ^{ちいき} ように、^{ささ} 地域で ^{ひと} 支える ^{そだ} 人を ^{そだ} 育てていきます。
- ◆ ^{しょう} 障 ^{ひと} がいのある人の ^{せいかつ} 生活を ^{ささ} 支える ^{じんこうちのう} 人工知能や ^{じんこうちのう} ロボットなどの ^{かいはつ} 開発 ^{しえん} を ^{しえん} 支援します。
- ◆ ^{なんびよう} 難病 ^{なほ} （^{むずか} 治すことが ^{びようき} 難しい ^{ひと} 病気）の ^{ひと} 人からの ^{そうだん} 相談 ^う を ^う 受けたり、^{びよういん} 病院などで ^{ちりよう} よりよい ^う 治療が ^{しえん} 受けられる ^{かぞく} ように ^{しえん} 支援したり、^{かぞく} 家族の ^く 暮らしの ^{しつ} 質 ^{たか} を ^{たか} 高めたりします。
- ◆ ^{けんこうしんだん} 健康診断などにより、^{しょう} 障 ^{びようき} がいや ^{びようき} 病気などを ^{はや} 早め ^み に ^み 見つけて、^{はや} 早 ^{はや} めに ^{ちりよう} 治療 ^う を ^う 受けられる ^{てだす} ように ^{てだす} 手助け ^{てだす} します。

3 いろいろな人のことを考えたまちづくり

- ◆ 障がいのある人が住みやすい家を増やしたり、家を貸す人に障がいのことをよく知ってもらうようにしていきます。
- ◆ 駅での段差をなくしたり、ホームドアをつけたりして、障がいのある人が電車に乗りやすくします。
- ◆ 幅の広くしたり電柱をなくしたりして、みんなが歩きやすい道をつくれます。
- ◆ 障がいのある人が、パソコンなどが使えるように手助けしていきます。
- ◆ ライトセンターや聴覚障害者福祉センターなどで、見えない人や聞こえない人にいろいろな情報を提供します。
- ◆ 聞こえない人が暮らしやすくなるように手話を広めていきます。
- ◆ 見えない人や聞こえない人のために、県からのお知らせ「県のたより」を点字で作ったり、音声で録音したものをつくったりします。
- ◆ 消防や警察と協力して、災害が起こったときに、障がいをもつ人にきちんと情報が伝わるようにしていきます。
- ◆ 障がいのある人が、悪い人にだまされて物を買ったりしないように、地域で見守る仕組みを作ります。

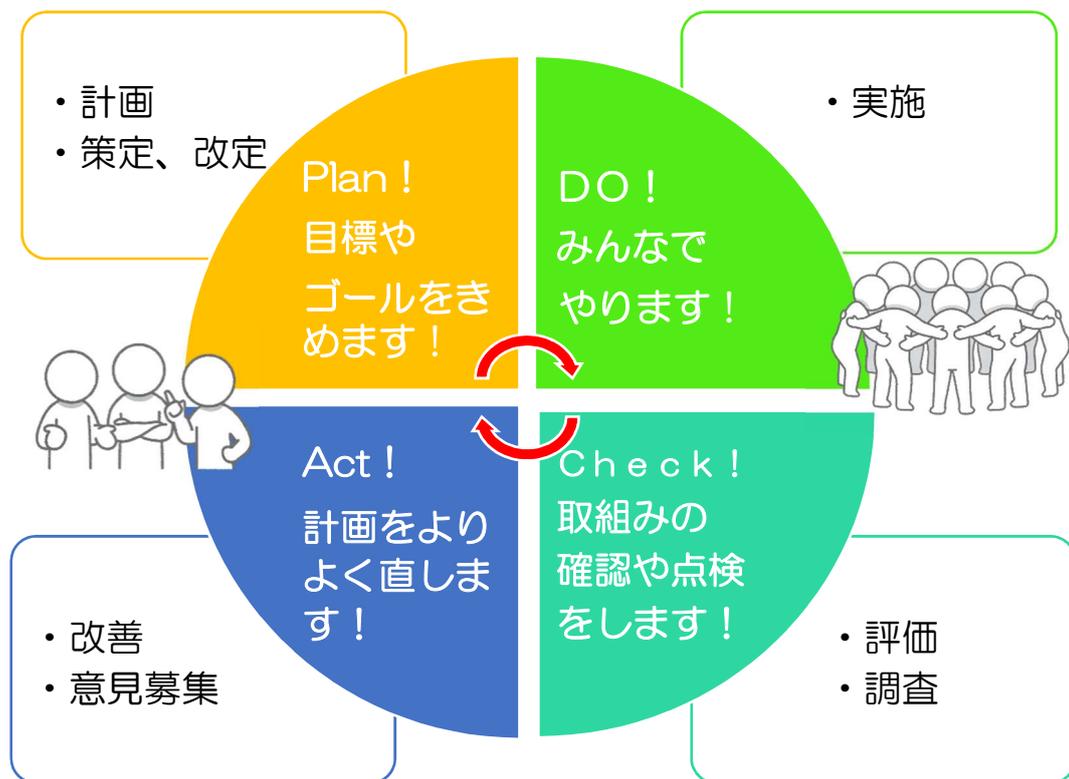
- ◆ 選挙のときに、障がいのある人が投票しやすい投票所をつくり
ります。
- ◆ 県の窓口では、手話や筆談で相談することができるようにしま
す。
- ◆ 資格を取るための試験では、障がいのある人が不利にならない
ようにします。
- ◆ 障がいのある人が仕事について、その仕事を続けていけるよう
に支えていきます。
- ◆ 障がいのある人を雇う会社に補助金を払って支援します。
- ◆ 職場で、障がいのある人が虐待（身体や心を傷つけられたり
すること）されないようにしていきます。
- ◆ 県は、障がいのある人を雇う会社から優先して物を買うように
します。

4 かながわ憲章を実現するために

- ◆ いろいろなイベントなどを開催して、「かながわ憲章」を広めていきます。
- ◆ 見た目ではわからない障がいのある人などが、手助けが必要なことを知らせることができる「ヘルプマーク」を広めていきます。
- ◆ 障がいのあることを理由として、差別（他の人と区別して望まない取り扱いを受けること）を受けたときに相談できる窓口を、県に設置します。
- ◆ 障がいのある子どもを含めて、すべての子どもが同じ場所で一緒に勉強することができる教育を進めます。
- ◆ 障がいのある子ども一人ひとりに合った教科書や教材を使うようにします。
- ◆ 県立の博物館や美術館の展示で、障がいのある人の希望に沿った工夫ができるようにしていきます。
- ◆ 「神奈川県障害者文化・芸術祭」を開催して、障がいのある人の文化・芸術活動を広めていきます。
- ◆ 障がいのある人が、地域でスポーツを楽しめる施設や設備をつくりまします。

6 この計画の進め方

- 計画に書かれている内容を実現するために、目標を定めて、その目標に向かってしっかりと取り組みます。
- 毎年、目標にどのくらい近づいたかを点検して、必要があれば、計画を見直していきます。



7 けいかく もくひょう この計画の目標

おも もくひょう <主な目標>

1 ひと たいせつ とりくみ すべての人のいのちを大切にする取組み

目標の内容	最近の様子	2023年の予定
障がい者虐待を防ぐための研修を受けた人の数	477人 (2017年度)	1,077人



目標の内容	最近の様子	2023年の予定
相談支援専門員になるための研修を受けた人の数	6,971人 (2017年度)	13,071人



2 ひと く しゃかい みんながその人らしく暮らせる社会づくり

目標の内容	最近の様子	2020年の予定
入所の施設から地域での暮らしに戻った人の数	210人 (2017年度)	470人



目標の内容	最近の様子	2023年の予定
グループホームを利用している人の数	8,148人 (2017年度)	11,448人



目標の内容	最近の様子	2023年の予定
訪問診療を行っている病院などの数	1,455 機関 (2015 年度)	2,139 機関



3 いろいろな人のことを考えたまちづくり

目標の内容	最近の様子	2023年の予定
手話講習会を行った会社などの数	90 事業所 (2017 年度)	270 事業所



目標の内容	最近の様子	2023年の予定
職員が 43.5 人以上いる会社で働いている障がい者の割合	1.92% (2017 年度)	2.3%以上



4 かながわ憲章を実現するために

目標の内容	最近の様子	2023年の予定
「かながわ憲章」を知っているか、聞いたことがある人の割合	17% (2018 年度)	50%



目標の内容	最近の様子	2023年の予定
企業などでの「心のバリアフリー推進員」の養成者数	52 人 (2017 年度)	350 人





神奈川県

福祉子どもみらい局福祉部障害福祉課

横浜市中区日本大通 1 〒231-8588 電話(045)-210-4703 (直通)